

熊本県立図書館の新たな運営基本方針

～ 知恵と力を生み出す「知の拠点」へ ～

平成 31 年(2019 年) 3 月

熊本県立図書館

《目次》

I	はじめに	1
II	現状と課題	
	(1) 地域を支える情報拠点としての図書館	2
	(2) 生活や仕事に役立つ図書館	6
	(3) 子どもを育む図書館	9
	(4) 熊本の文化を支える図書館	11
III	利用者アンケートの結果より	13
IV	新たな運営基本方針(新方針)	
	1 基本理念	15
	2 運営方針	16
	3 新方針の具現化に向けて	
	① 熊本の暮らしを支える	17
	② 熊本の学びを支える	19
	③ 熊本の文化を発信する	21
	④ 熊本の未来を創造する	23
V	おわりに	25
	資料	26

I はじめに

熊本県立図書館（以下、「当館」という）は、明治 29 年(1896 年)に県の物産館の附属図書館として産声を上げ、明治 45 年(1912 年)に「熊本県立図書館」として独立しました。その後、熊本市の上通りや千葉城町への移転を経て、昭和 60 年(1985 年)、現在の地へ移転するのに合わせて熊本近代文学館との複合施設として再スタートし、県民の知識や教養の向上と熊本の文化の発展に貢献できるよう努めてきました。

その後、平成 18 年(2006 年)に文部科学省の「在り方検討協力者会議」から示された「これからの図書館像」を踏まえ、平成 22 年(2010 年)3 月に「熊本県立図書館運営基本方針」を策定し、その後約 8 年、この方針に沿って当館の様々な事業や取組を展開してきました。

その間、我が国においては、少子高齢化の進展と労働人口の減少、地域間や個人間の格差の拡大、子どもの貧困とその連鎖など、様々な課題が浮かび上がってきています。また、インターネットを基盤とした情報科学分野の技術発展は、人・もの・ことのグローバル化の進展をもたらしており、人々を取り巻く社会環境は急速かつ多様に変化してきています。

本県においても、平成 23 年(2011 年)の九州新幹線の全線開通や平成 24 年(2012 年)の熊本市の政令指定都市への移行など、県民の生活や経済に大きな影響を及ぼす変化が生じています。また、震度 7 の激震を 2 度も記録した「平成 28 年熊本地震」は県内に甚大な被害をもたらし、震災からの創造的な復興に向けて官民を挙げた取組が進められているところです。

このように社会環境が大きく変化する中、県民が課題を的確に把握し、その解決に向けて主体的に学び、行動していくためには、判断材料となる知識や情報を適切に入手し効果的に活用することができる環境の整備をさらに積極的に推進していく必要があります。

また、平成 24 年(2012 年)に文部科学省から「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が告示され、知識基盤社会¹⁾における地域の情報拠点としての図書館の重要性や、図書館の種類に応じて提供すべき図書館サービス等に関する具体的内容等が示されました。その中で、図書館がそれぞれの地域の情報拠点として地域の実情に即した円滑な運営を行うために、県立図書館は、市町村立図書館や公民館図書室（以下、「市町村立図書館等」という）に対する支援を行うとともに、県内の図書館間の連絡調整等に努める必要のあることが示されており、県立図書館が県内図書館の中心的な役割を担うことが求められています。

一方、平成 28 年(2016 年)には、併設する熊本近代文学館において資料の保存・展示機能の拡充が図られ、名称も「くまもと文学・歴史館」（以下、「文学・歴史館」という）に改められました。これにより、当館が文学・歴史館と連携しながら熊本における「知の拠点」としての機能を発揮していくことへの期待が一層大きくなっています。

このような状況の中、今後、県民や利用者のニーズ及び社会の変化等に対応できる県立図書館をめざしていくために、館内での検討と当館の諮問機関である図書館協議会による審議を重ね、この「熊本県立図書館の新たな運営基本方針 ～ 知恵と力を生み出す「知の拠点」へ～」を策定しました。

1) 新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会。

II 現状と課題

当館は、平成 22 年(2010 年)3 月に策定した「熊本県立図書館運営基本方針」の中で提示した「これからの県立図書館の進むべき 4 つの基本方針」に沿って各種の取組を進めてきました。

《4 つの基本方針》

- (1) 地域を支える情報拠点としての図書館
- (2) 生活や仕事に役立つ図書館
- (3) 子どもを育む図書館
- (4) 熊本の文化を支える図書館

〈基本方針ごとの取組の現状と課題〉

(1) 地域を支える情報拠点としての図書館

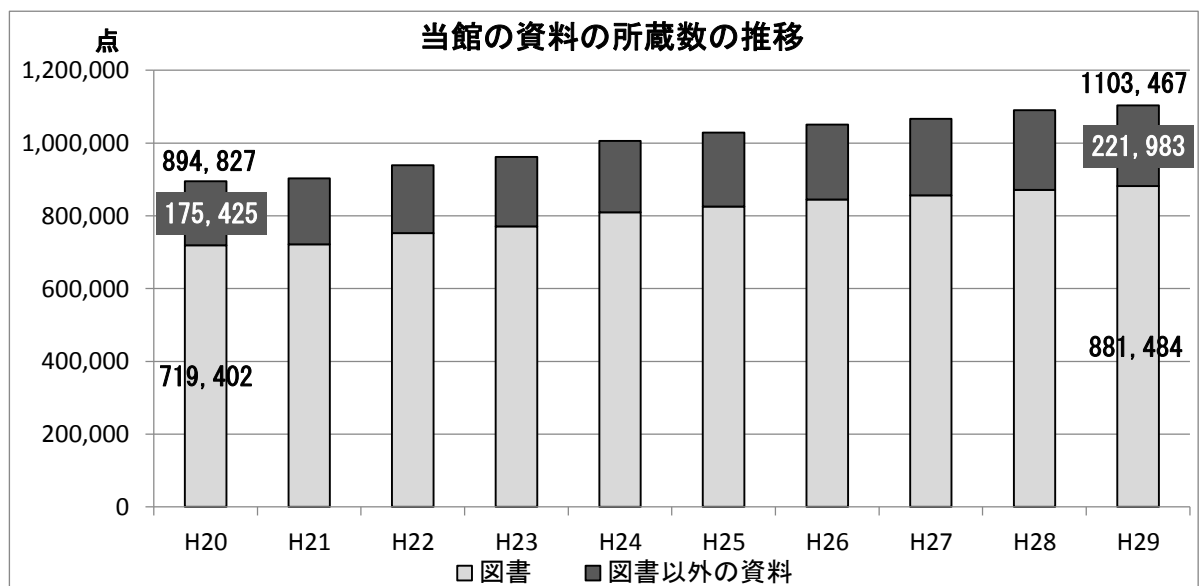
当館では、幼児から大人まであらゆる世代に対応した質の高い資料²⁾や情報を収集・提供するとともに、全県的な図書館サービスを支えていくというセンター的役割として、市町村立図書館等への支援、効果的な情報発信等に努めてきました。

○資料の充実

《現状》

当館は、県民や利用者の幅広い知的ニーズに応えるために様々な分野の資料を幅広く収集するとともに、市町村における読書活動の推進に役立つ資料の収集に努めています。そのため、資料の所蔵数は着実に増加しており、平成 29 年度(2017 年度)末には所蔵資料の総数が 110 万点を超えました。

なお、平成 29 年度(2017 年度)末の資料の所蔵数約 110 万点のうち、図書は約 88 万点で、これは全国の都道府県立図書館の平均(約 85 万点)³⁾を上回っています。

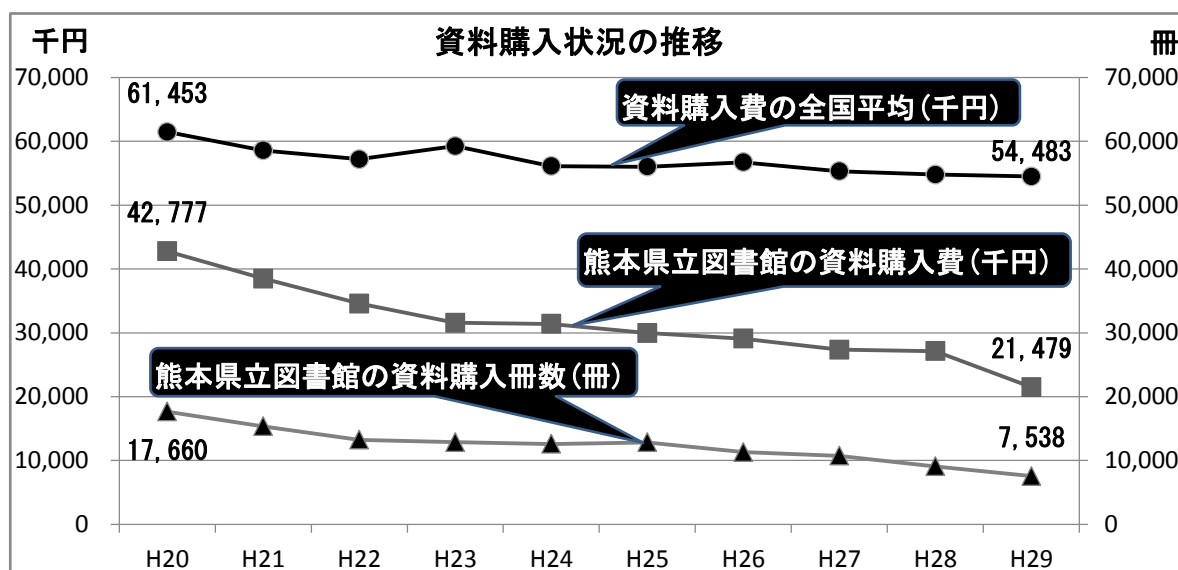


しかし、当館の予算は長期的に減少傾向にあり、特に「平成 28 年熊本地震」の発生以降、財政的にはさらに厳しい状況が続き、資料購入費も減少しています。

2) 図書、新聞、雑誌、地図、視聴覚資料、デジタル資料など、図書館が収集し提供する媒体の総称。

3) 「図書館雑誌 2018.8 都道府県立図書館の統計」における各都道府県立図書館の図書の蔵書冊数の合計(492,832,159 冊)を都道府県立図書館数(58)で割った概数。

なお、平成 29 年度(2017 年度)の資料購入費⁴⁾は約 2,148 万円で、これは、全国の都道府県立図書館の平均(約 5,450 万円)⁵⁾を大きく下回っています。



《主な課題》

- 各自治体ともに厳しい財政状況にあることを踏まえ、市町村立図書館等との役割分担をさらに明確にし、県立図書館としての果たすべき役割を意識した効率的な資料の収集・整備に努める必要があります。
- 県民の課題や地域課題の解決を支援するため、県民のニーズや熊本の地域性、社会の変化等に対応した資料の整備と活用に努める必要があります。

○市町村立図書館等との連携・支援

《現状》

県立図書館には、県内の市町村立図書館等や学校等との連携や支援を通して、県内全域における図書館活動を推進する役割が求められています。

そのため、当館では、市町村立図書館等への巡回訪問相談を行い、運営等の状況の把握に努めるとともに、必要に応じて運営や図書館サービスに関する助言等を行っています。また、市町村立図書館等や学校等の教育施設及びボランティア団体等に対する配本協力や一括貸出、子ども文庫等の団体貸出事業⁶⁾を通じて地域や学校等での読書活動の推進を支援しています。

団体貸出の利用状況は、全体としては微減傾向にありますが、子ども文庫の利用は平成 24 年度(2012 年度)から 28 年度(2016 年度)にかけて上昇傾向が見られ、子どもの読書活動推進の機運の高まりに合わせて、学校等での利用が増加していることがうかがえます。

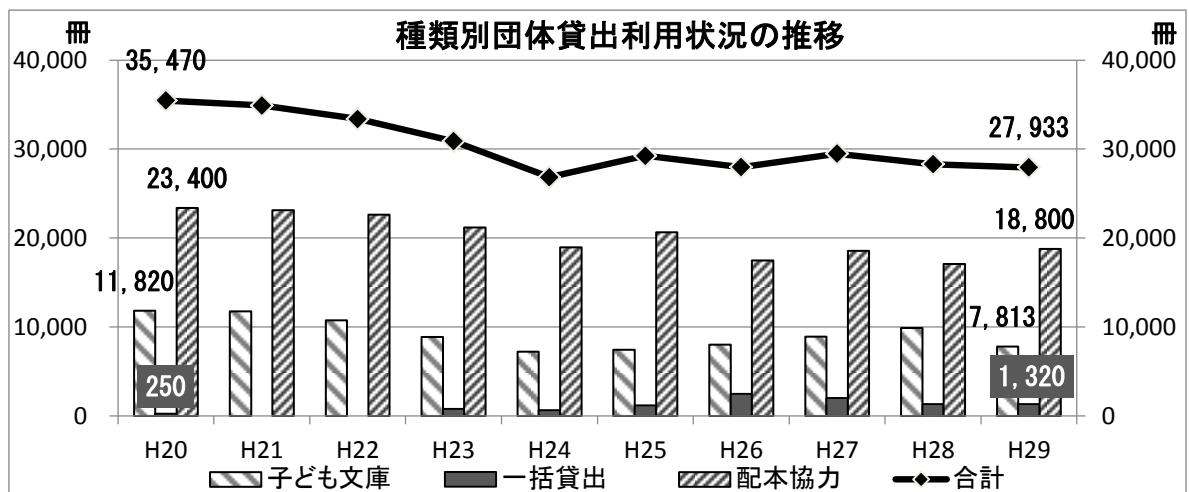
なお、平成 29 年度(2017 年度)の当館の団体貸出冊数は 27,933 冊で、これは全国の都道府県立図書館の平均(約 19,400 冊)⁷⁾を上回っています。

4) 当館及び文学・歴史館の資料購入費の合計額。

5) 日本図書館協会「公共図書館集計(2017年)」における各都道府県立図書館の資料費の合計(256,068万円)を都道府県数(47)で割った概数。

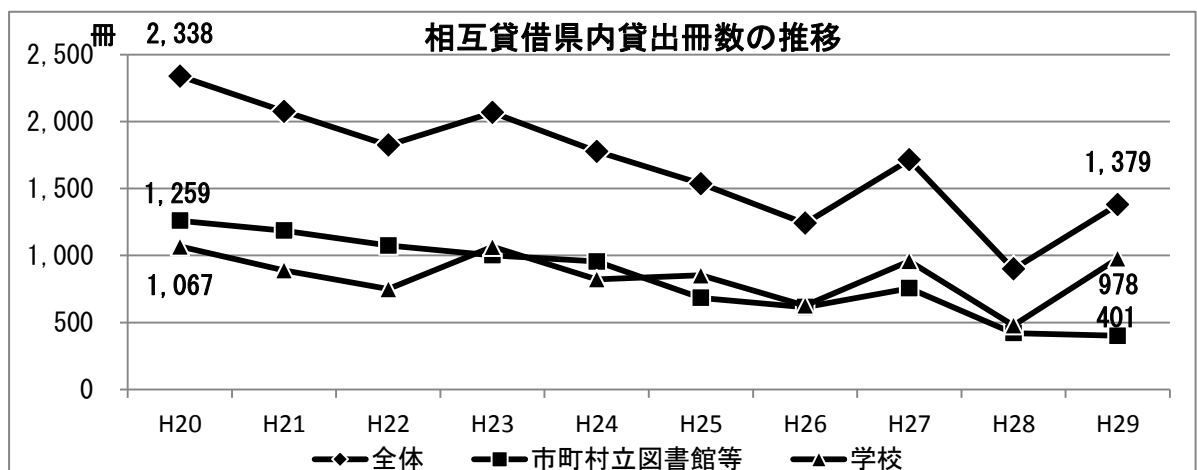
6) 市町村立図書館等や学校などの団体利用者に対して図書館の資料を大量に貸し出す事業。当館では、団体貸出専用の書架を設け、利用対象や貸出期間、貸出冊数の上限等がそれぞれ異なる「一括貸出」、「配本協力」、「子ども文庫」の3種類の団体貸出事業を実施している。

7) 「図書館雑誌 2018.8 都道府県立図書館の統計」における各都道府県立図書館の団体貸出の貸出冊数の合計(1,008,899冊)を、団体貸出を実施している都道府県立図書館数(52)で割った概数。



また、市町村立図書館等や学校等に対して、相互貸借⁸⁾等を活用しながら当館の資料を提供し、県内各地の住民や学校等のニーズに対応しています。

相互貸借における当館からの貸出状況を見ると、市町村立図書館等への貸出が減少傾向にあるのに対して、学校等への貸出は、大規模改修工事のため長期間休館していた平成26年度(2014年度)と、熊本地震の影響でほぼ1年間全面開館ができなかった平成28年度(2016年度)を除いて、安定的に利用されています。



新学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められており、図書館や図書館の資料を活用した調べ学習等の増加に伴い、今後ますます需要が高まると考えられます。

このほか、熊本県図書館連絡協議会⁹⁾や熊本県図書館活動振興協議会¹⁰⁾を通して市町村立図書館等や学校、大学等の各種図書館と連携を取り、図書館職員の資質や技能向上のための実務研修会を年に3~4回実施しています。

また、これまで当館職員の資質向上のために行っていた館内研修の中に、他館からの受講を受け入れる研修を設定するなど、各図書館職員の研修機会の確保と拡大に努めるとともに、市町村立図書館等や学校等からの運営相談や技術相談等に随時対応するなど、各図書館との連携・支援の充実に努めています。

8) 利用者が求める資料を提供するために、図書館間で資料を貸し借りすること。

9) 図書館相互の連絡・提携及び図書館学の研修を図るとともに、本県図書館の発展振興に寄与することを目的として設置される会で、市町村立図書館等や学校図書館、大学図書館及びその他の図書館関係団体で構成される。

10) 市町村立図書館及び公民館の連絡・協調を図り、市町村における読書活動を推進することを目的として設置される会で、県及び市町村を単位として図書館活動に携わる関係機関で構成される。

《主な課題》

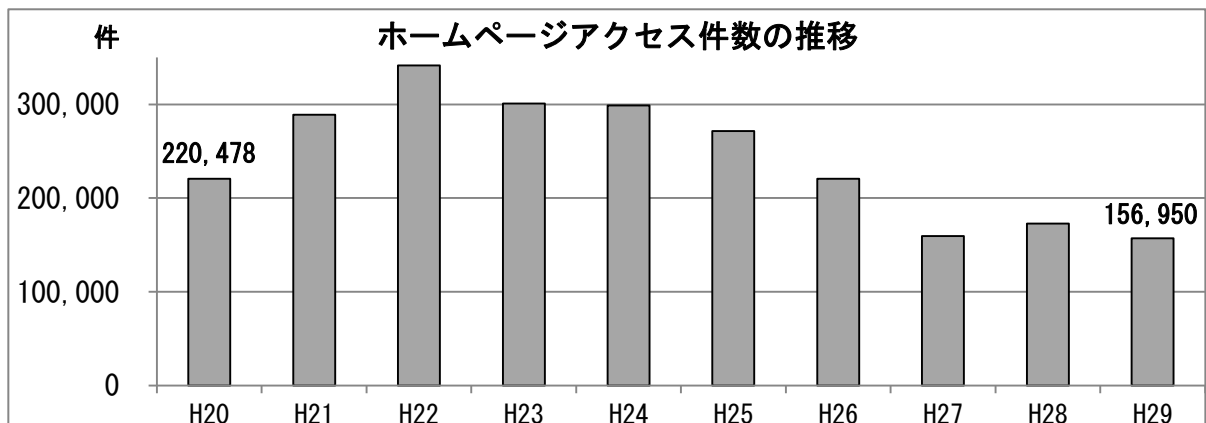
- 当館が市町村立図書館等や学校等のネットワークの中心となり、県内図書館の蔵書の相互利用を活発化して県内の各図書館が所蔵する資料のより効率的な活用を推進するとともに、当館の貸出事業を推進して市町村立図書館等や学校等における蔵書の不足を補うなど、県内全域における図書館サービスの充実・拡大を推進していく必要があります。
- 当館のホームページ等も活用し、当館と市町村立図書館等間での情報の共有化を図る必要があります。
- 市町村立図書館等や学校等の関係職員の資質や技能の向上を支援し、全県的に図書館サービスの提供能力の向上を図る必要があります。

○効果的・積極的な情報発信

《現状》

当館では、ポスターやチラシなどで当館の活動やイベント等に関する情報を発信するとともに、行政や各種関係機関からのチラシやパンフレットなどを集めた情報提供コーナーを設けて、利用者の生活に役立つ情報を効果的に提供しています。

また、ホームページを活用し、当館の開館状況や取組の報告、イベントの案内等の情報を発信したり、貸出期間の延長や本の予約等のサービスを提供するなど、利便性の向上に努めてきましたが、ホームページのアクセス件数¹¹⁾は平成 22 年度(2010 年度)をピークに減少傾向にあります。



そこで、平成 29 年度(2017 年度)末の図書館システムの更新に伴いデザインを一新するとともに、当館ホームページから県内の市町村立図書館や大学図書館の蔵書検索ができる横断検索機能等の新たな機能を追加しました。これにより、従来よりも利便性の高いホームページとして利用の増大が期待できます。

また、行政機関等と連携しながらギャラリー展示等を行い、県内の様々な取組についての情報を積極的に発信するよう努めています。

《主な課題》

- 当館が提供する各種のサービスや資料、取組やイベントなどに関する情報を積極的に発信する必要があります。
- 新聞・テレビ・SNSなどの多様な発信方法を効果的に活用して、当館の情報をより積極的に発信していく必要があります。

11) 当館ホームページのトップページへのアクセス件数。

(2) 生活や仕事に役立つ図書館

子育て、健康・福祉、生活上の課題など、日々の暮らしの中で起こる身近な悩みや問題の解決に役立つ資料を収集し提供することで、県民の生涯にわたる学びを支援するよう努めてきました。また、就職や起業、事業経営等に必要とされる資料や情報の収集と提供に努めてきました。

○県民の生涯学習の支援

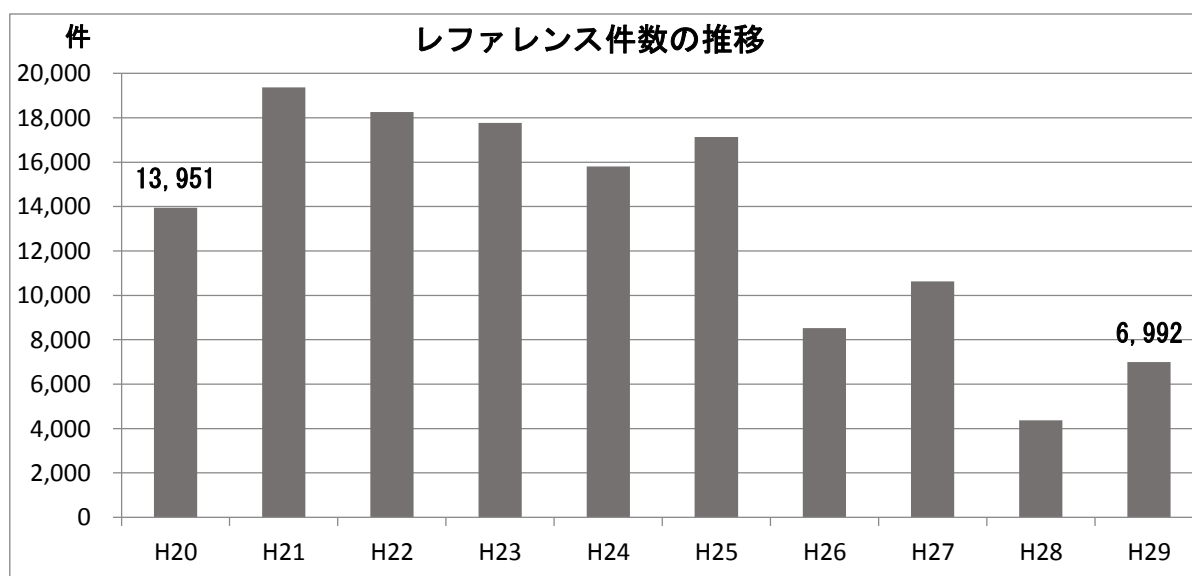
《現状》

子育て、医療・健康、福祉、法務、ビジネス等に関する資料や情報を収集・提供するとともに、必要に応じて関係機関と連携しながら、県民の課題解決への支援に努めています。また、利用者のニーズや社会の変化等に合わせたコーナーを設置し、利用者が求める情報にいち早くアクセスできる環境づくりに努めています。

また、カウンターや電話等でのレファレンス¹²⁾の依頼に積極的に対応することで、県民や利用者が求める資料や情報を的確に入手できるよう支援しています。

レファレンス件数は、平成 21 年度(2009 年度)をピークに減少傾向にあり、年間を通した全面開館ができなかった平成 26 年度(2014 年度)・28 年度(2016 年度)に特に大きく落ち込んでいます。

なお、平成 29 年度(2017 年度)の当館のレファレンス件数は 6,992 件で、これは全国の都道府県立図書館の平均(約 18,600 件)¹³⁾を大きく下回っています。



このほか、契約データベース¹⁴⁾の提供やレファレンスブック¹⁵⁾の充実を図り、県民の様々な課題の解決に対する支援を行っています。

また、来館することが難しい障がい者に対して貸出・返却の郵送サービスを提供するほか、対面朗読の実施、大活字本コーナーの設置、拡大読書器の提供等により、誰もが読書を楽しむことができる環境の整備に努めています。

12) 何らかの資料や情報を求めている利用者の質問や相談に対して、図書館職員が図書館の資料やネットワークを活用して、回答となる情報を提供したり、回答の含まれる情報源を指示・提供すること。参考業務ともいう。

13) 「図書館雑誌 2018. 8 都道府県立図書館の統計」における各都道府県立図書館の参考業務受付件数の合計(1,078,752 件)を都道府県立図書館数(58)で割った概数。

14) 当館が提供元と有料契約し、利用者には無償で提供しているデータベース。

15) レファレンスで利用する辞書・事典・地図・目録・索引などの図書。参考図書ともいう。

《主な課題》

- 県民や利用者の多様なニーズに対応した高水準のサービスを提供できるよう、レファレンスブックの充実を図るとともに、当館職員のレファレンス対応能力の向上を図る必要があります。
- レファレンスの記録を蓄積し、館内や館外での公開を進めることにより、県民に対して課題解決のヒントを提供する必要があります。
- 県民のニーズに的確に対応するため、関係機関や専門機関、民間団体等との連携を強化していく必要があります。

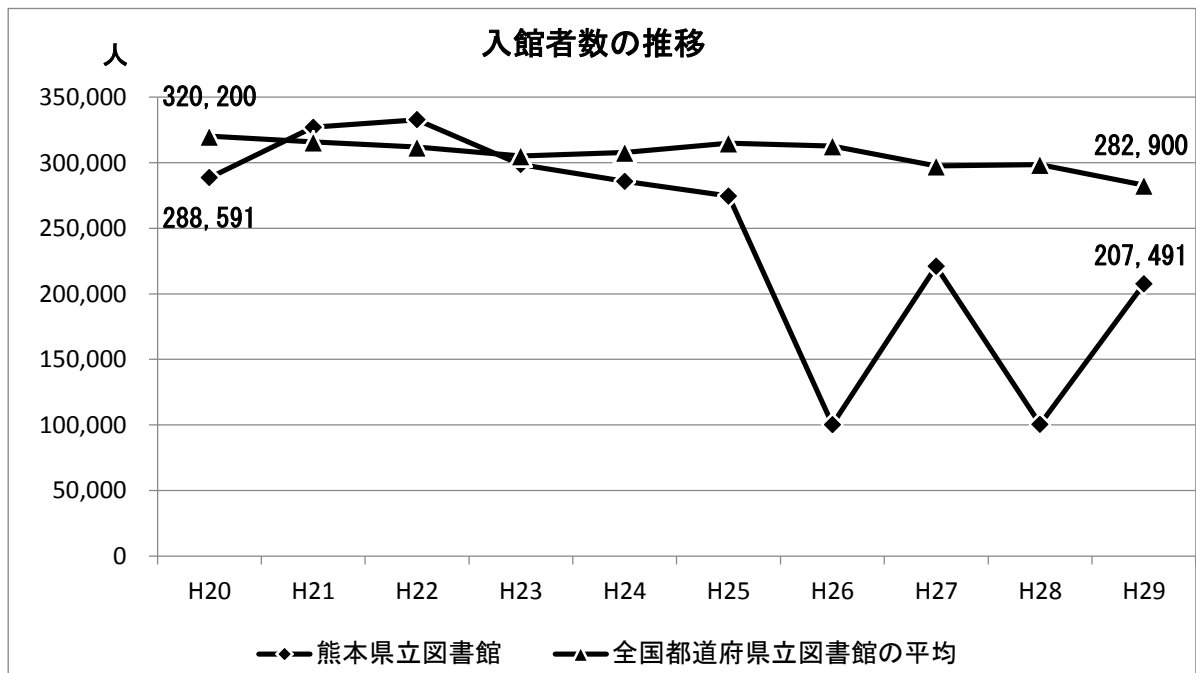
○親しみやすい図書館

《現状》

当館の入館者数は、開館当時から年間 25 万人から 35 万人の間で推移してきました。ここ 10 年を見ると、全国的にも緩やかな減少傾向にある中、平成 22 年(2010 年)をピークに年々減少しています。また、平成 26 年度(2014 年度)と平成 28 年度(2016 年度)には、全面開館できない期間が長く続いたことで、入館者数は大きく落ち込みました。

減少の背景としては、平成 23 年(2011 年)にくまもと森都心プラザ図書館がオープンするなど、図書館を利用する人たちを受け入れる環境が以前より整ってきたことや、スマートフォンの普及等によるインターネットの利用拡大など若者の読書離れの影響等が考えられます。また、資料購入費の予算減に伴い選書基準を見直し、ベストセラー小説や実用書など、他の図書館が購入する図書等の購入を控えたことが考えられます。

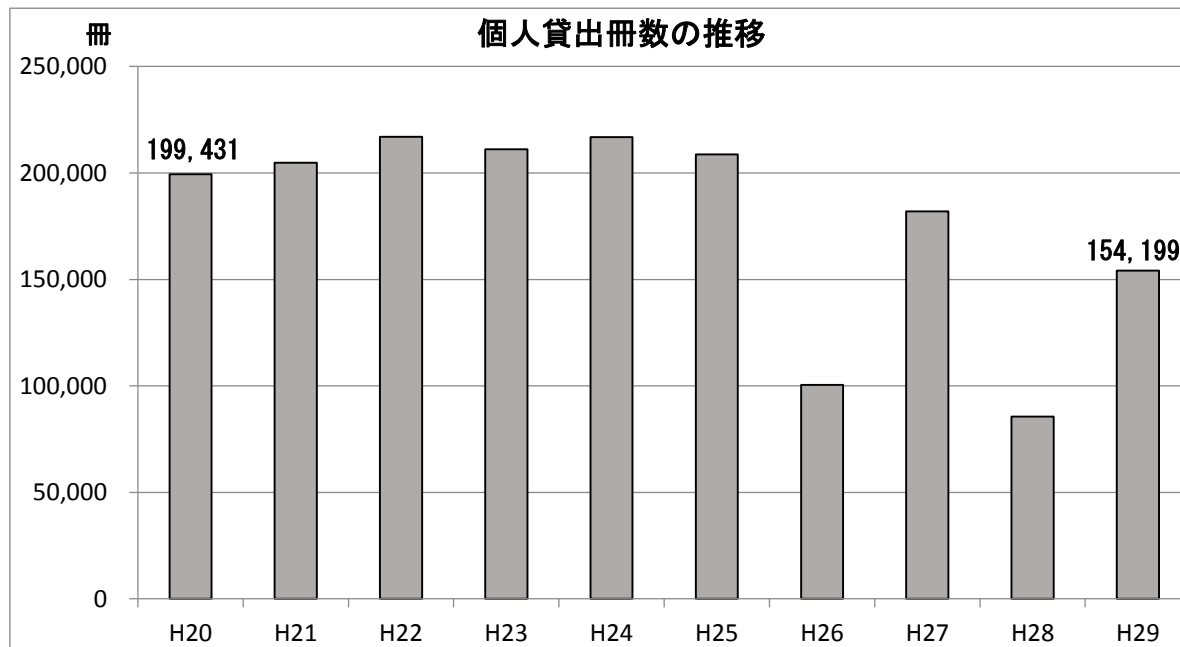
なお、平成 29 年度(2017 年度)の当館の入館者数は 207,491 人で、これは、全国の都道府県立図書館の平均(約 282,900 人)¹⁶⁾を大きく下回っています。



16) 「図書館雑誌 2018.8 都道府県立図書館の統計」における各都道府県立図書館の入館者数の合計(16,408,619 人)を都道府県立図書館数(58)で割った概数。

個人貸出冊数は、平成 25 年度(2013 年度)まで約 20 万冊前後で推移してきましたが、平成 26 年度(2014 年度)には約 10 万冊、平成 28 年(2016 年度)には約 8 万 5 千冊まで減少しました。

なお、平成 29 年度(2017 年度)は 154,199 冊とある程度回復したものの、全国の都道府県立図書館の平均 (約 284,600 冊)¹⁷⁾を大きく下回っています。



このような状況の中、当館では、閲覧室ごとに季節や社会の話題に合わせた図書を紹介する展示コーナーを設置するほか、「くまもとの本」をはじめとする特設コーナーの設置、2・3階のラウンジを利用した学習スペースの提供、図書館見学やインターンシップ等の積極的な受入れなどを行い、県民にとって親しみやすい図書館となるよう努めています。

《主な課題》

- 熊本に関する資料や情報の収集をさらに進め、熊本について学ぶ人のあらゆるニーズに対応できるよう努める必要があります。
- 市町村立図書館等との役割分担を明確にし、当館の「生活や仕事に役立つ図書館」としての機能を県民にわかりやすく示し、県民が真に使いやすい図書館として気軽に活用できるような雰囲気づくりに努める必要があります。

17) 「図書館雑誌 2018.8 都道府県立図書館の統計」における各都道府県立図書館の個人貸出資料数の合計(16,504,765冊)を都道府県立図書館数(58)で割った概数。

(3) 子どもを育む図書館

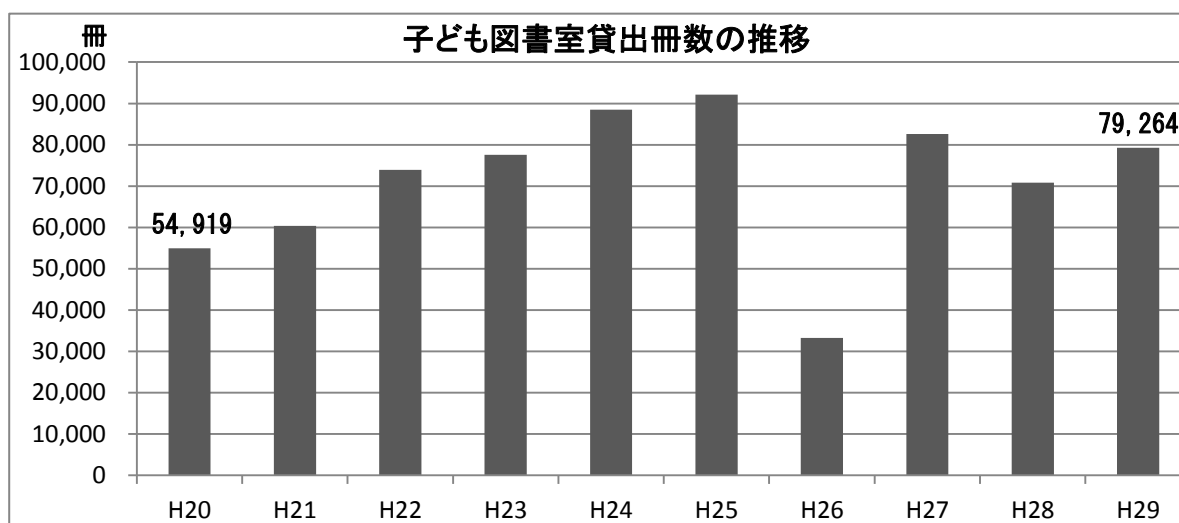
すべての子どもたちに読書のよろこびを伝えるための読書環境の整備に努めるとともに、学校や家庭、地域における子どもの読書活動の推進に向けた情報の提供や支援の充実に努めてきました。

○子ども図書室の充実

《現状》

乳・幼児向け絵本、児童向け資料、中学生向け資料など、それぞれの年代に対応した資料の充実と利用の拡大に努めています。

子ども図書室における資料貸出冊数の推移を見ると、大規模改修で部分開館が長く続いた平成 26 年度(2014 年度)を除き、全体的には増加傾向にあります。



また、子育て支援の資料や読書活動の推進に役立つ児童書研究書の収集と提供を行うとともに、紙芝居・布絵本・パネルシアター¹⁸⁾・エプロンシアター¹⁹⁾・ビッグブック²⁰⁾などの特別資料等の充実と学校や団体等への貸出を行い、子育て支援や学校、家庭、地域における読書活動の推進に努めています。

特別資料の貸出も、平成 26 年度(2014 年度)を除き順調に推移しています。特に平成 28 年度(2016 年度)は、熊本地震後の子ども図書室の早期利用再開や地震の影響による学校等でのニーズの高まりなどから、貸出件数と貸出点数がともに大きく増加しました。

さらに、調べ学習用資料の充実を図るとともに、図書館の資料を使った調べ方をわかりやすく説明したパスファインダー²¹⁾を作成・提供するなど、学校や地域における調べ学習の推進に努めています。

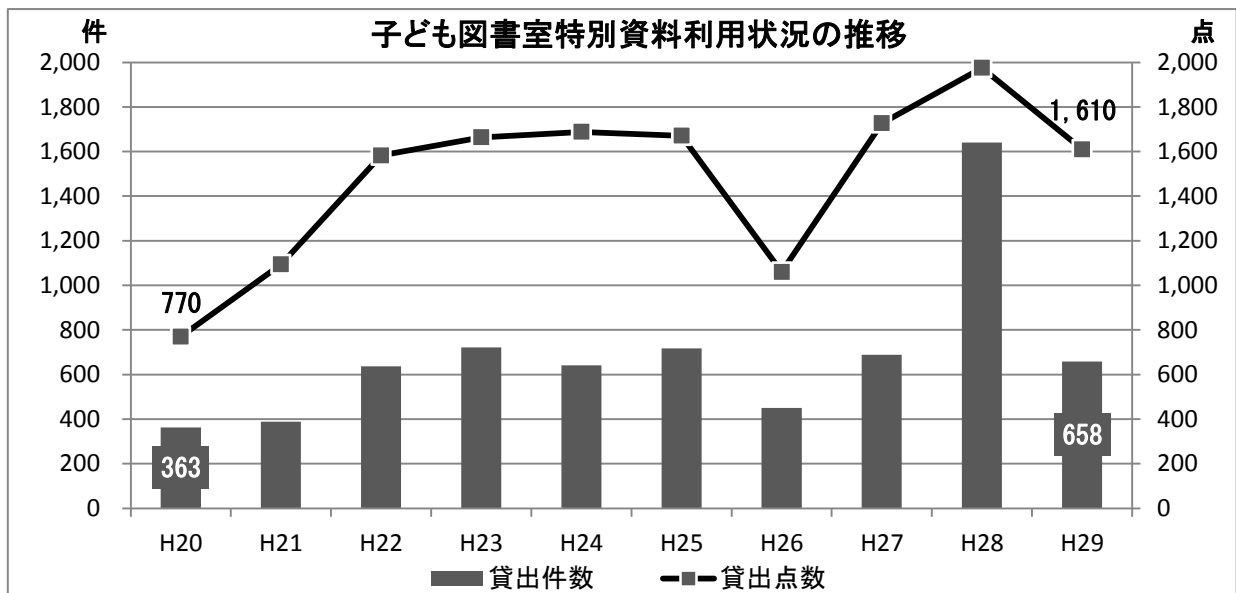
このほか、子ども向けの図書館利用案内等の提供や、ホームページに子どものページを設けてわかりやすい情報提供を行うなど、子どもたちに親しみやすい読書環境づくりに努めています。

18) 板に布を貼った舞台に絵や文字を貼ったり外したりして展開する、おはなし、歌遊び、ゲームなど。

19) 舞台に見立てた胸あて式エプロンに物語の背景とマジックテープを縫いつけ、演じ手がポケットから人形を取り出してエプロンに貼り付けながら物語を演じる人形劇。

20) 大人数を対象とした読み聞かせのために作られた超大型絵本。

21) 特定のテーマに関する各種の資料や情報の探索方法などを紹介・提供する、図書館の利用者教育のツール。平成 29 年度(2017 年度)末現在、当館では計 24 種類のパスファインダーを作成し、1 階子ども図書室でリーフレットとして提供するほか、ホームページでも公開している。



《主な課題》

- 子どもの読書活動の推進に向け、子ども図書室における取組を一層充実させる必要があります。
- 子どもの読書活動の推進に役立つ児童書研究書の充実と活用の促進を図る必要があります。
- 調べ学習の推進に向けた資料や機能の充実を図る必要があります。

○肥後っ子いきいき読書プランに沿った事業の展開

《現状》

児童が様々な物語や昔話等にふれ親しみ、それを表現力豊かに発表したり聞いたりすることで読書意欲の向上をめざす「童話発表大会」を開催するとともに、子どもの読書活動推進に功績のあるボランティア団体等を表彰し広く紹介することなどを通して、子どもの読書活動の推進に努めています。

また、「子ども読書の日」及び「こどもの読書週間」に合わせて絵本展やワークショップ等を行うほか、ボランティアとの連携による多様なおはなし会の開催等を通して、子どもの読書への興味や意欲を喚起するよう努めています。

さらに、「たのしい絵本展」の開催と展示絵本のセット貸出や、子ども文庫等の団体貸出等を通じた資料が不足している学校等への支援等を行い、子どもの読書活動の推進に努めています。

このほか、「肥後っ子いきいき読書環境づくり事業」により、市町村立図書館等や学校等における実践的な指導者養成研修の機会を提供しています。

《主な課題》

- 「肥後っ子いきいき読書プラン」に沿った取組を確実に実践し、子どもの読書活動を推進する必要があります。
- 市町村立図書館等や学校等の関係職員、ボランティア団体等を対象とした研修の充実を図る必要があります。
- 子ども文庫等の団体貸出等についての周知を拡大し、利用の促進を図る必要があります。

(4) 熊本の文化を支える図書館

熊本に關係する各種の資料等を積極的に収集し県民や利用者に提供するとともに、保存機能の確保と向上に努めながら、郷土熊本の文化の継承に努めてきました。また、熊本近代文学館は資料の保存・展示機能を拡大したくまもと文学・歴史館へと生まれ変わり、熊本の文学や歴史を伝える貴重な資料の収集・保存・展示・研究に努めてきました。

○郷土熊本に関わる資料の収集と活用

《現状》

郷土熊本に関する資料の収集と保存に努めるとともに、熊本に関する出版物や熊本在住または出身の著作者による出版物を収集し、閲覧室の新刊コーナーに展示したり「郷土関係出版物展」として一括して展示したりすることで、地域文化振興の一助となるよう努めています。

また、県内外からの熊本に関するレファレンスや当館にしかない資料の複写申込みを受け付けるなど、サービスの充実に努めています。さらに、資料の博物館等への貸出、出版物や研究論文への資料掲載などを通じて、熊本の文化の発信に努めています。

このほか、熊本に関する新聞の収集・提供・保存を行うとともに、一部のマイクロフィルムを電子データとして提供するなど、利便性の向上に努めています。

また、「平成 28 年熊本地震」に関しては、全国で発行された関連図書や報告書等の収集を行い、コーナーを設けて展示するなどの取組を行っています。

《主な課題》

- 熊本の文化振興・発信に不可欠な郷土資料の充実と活用の促進を図る必要があります。
- 「郷土関係出版物展」をはじめとする定期的な郷土資料の展示についての周知・広報を図るなど、観覧を促進する必要があります。

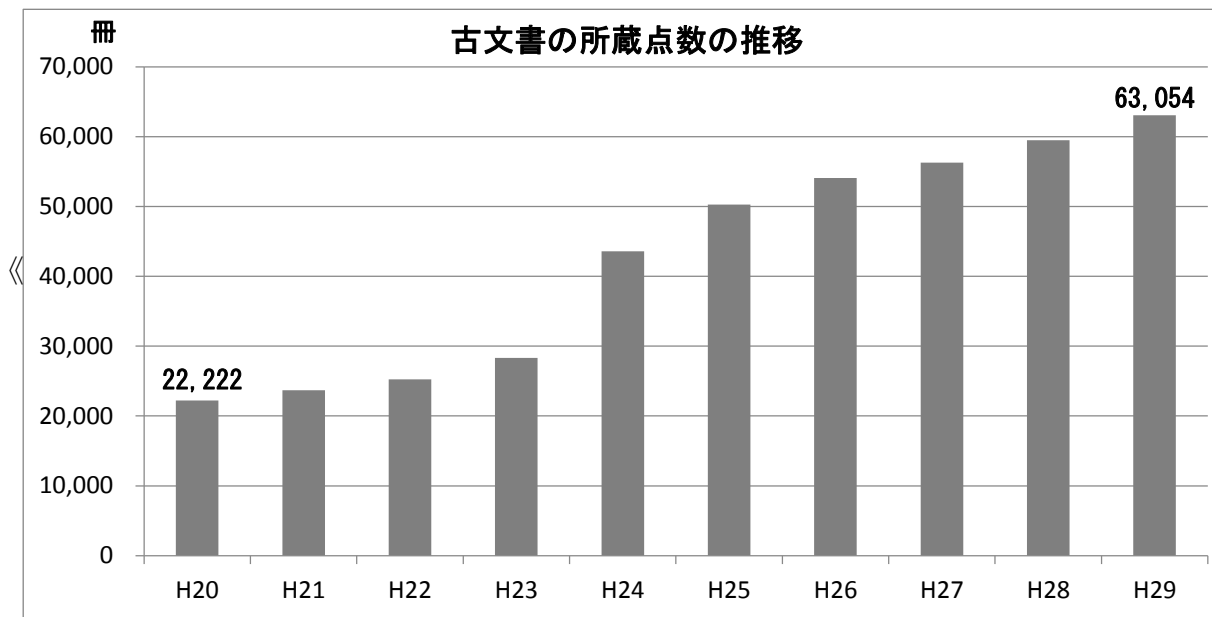
○古文書、貴重資料等の適正な保存と活用

《現状》

文化的に価値の高い資料や、劣化・破損等により閲覧に供することのできない貴重資料のデジタル化等を進め、利用者に提供できるよう努めています。

なお、当館の古文書の所蔵点数は着実に増加しており、平成 29 年度(2017 年度)末には 6 万 3 千点を超えました。

また、当館職員の保存・管理技術の向上や外部委託等の活用を図りながら、古文書や絵図等の貴重資料の保存と修復に努めています。さらに、県内各地の貴重な資料を保存するために情報の収集に努めるとともに、市町村立図書館等からの相談に応じたり、当館への寄贈・寄託を受け入れるなど、市町村の資料の保存にも協力しています。



《主な課題》

- 当館が所蔵する古文書のうち1割を超える資料が破損のため閲覧提供できない状況にあることから、計画的な修復を行う必要があります。
- 資料を保存するための空間の確保に努めるとともに、保存技術の維持・向上を図る必要があります。
- 県内各地に保存されている貴重な資料の保存の必要性や保存の方法等について、教育委員会や市町村立図書館等に積極的に情報提供していく必要があります。

〇くまもと文学・歴史館（旧熊本近代文学館）の資料の収集・保存・展示・研究

《現状》

文学・歴史館では、資料の購入、寄贈資料の受入れ、特別資料のデジタル化などを通して、資料の整備と充実に努めています。

また、年3回の企画展をはじめ、展示室1での収蔵品展「アーカイブズに見るくまもと」シリーズの開催、文学講座や講演会等の開催を通して、県民の熊本の文化に対する理解の促進と郷土愛の醸成に努めています。

さらに、大学や他の施設と連携した資料調査や収蔵品のアーカイブズ化に関する調査・研究などを行っています。

このほか、館報の発行や各種メディアでの情報発信、文学・歴史館友の会と連携した事業の推進、館内の保存環境の向上に向けた害虫調査等を通して、資料の確実な保存と有効な活用に努めています。

《主な課題》

- 文学・歴史館と図書館が併設されていることを生かし、文学・歴史館と当館の各閲覧室とが連携した取組等を展開していく必要があります。
- 文学・歴史館と当館の空間的連続性を活かし、文学・歴史館での見学が当館での学びにつながるような働きかけを工夫する必要があります。
- 文学・歴史館と当館が所蔵する熊本に関する資料や情報について、さらに積極的に発信していく必要があります。



Ⅲ 利用者アンケートの結果より

当館の施設やサービス等に対する利用者の意識等に関するアンケート調査を行いました。
(・実施期間：平成 30 年(2018 年)7 月 12 日～7 月 26 日
・対象：実施期間中の入館者 ・総回答数：212 ・グラフは後掲資料に掲載)
主な結果は次のとおりです。

1 利用者の年齢

利用者の年齢は 15 歳未満から 80 歳以上までの各年代にわたっています。そのうちの約 4 割が 60 歳以上の人です。

このことから、乳・幼児から高齢者までの各世代を対象とした、それぞれのニーズに対応する資料やサービスの提供に努める必要があります。

2 利用者の居住地

熊本市在住の人が全体の 9 割近くを占めています。そのうちの約 8 割が当館の位置する中央区と隣接する東区の居住者となっています。

このことから、県内唯一の県立図書館として、県全域を対象とした資料やサービスの提供を充実させていく必要があります。

3 利用者の利用目的

利用目的では、多い順に自習、調べもの、本の貸出、本の閲覧となっています。

このことから、当館には「調べる図書館」としての役割が期待されていることがうかがえます。そのため、提供する資料や情報の充実を図り、当館の「調べる図書館」としての機能の強化を図る必要があります。

4 レファレンスの利用状況と満足度

レファレンスを利用したことのある人は全体の 2 割弱で、3 割強の人がレファレンス自体を知らなかったと答えています。一方、利用したことがある人の約 65%はレファレンスの結果に満足したと答えています。

このことから、レファレンスの事例や利用方法等について積極的に発信し、利用の拡大を図っていく必要があります。また、レファレンスの満足度の向上を図り、利用者にとってより親しみやすく利用しやすい図書館をめざす必要があります。

5 ホームページの利用状況と利用頻度

ホームページを利用した経験のある人は全体のほぼ半分で、そのうち約 7 割の人が利用頻度は月 1 回以下と答えています。また、ホームページで提供する各サービスについて、それぞれ約 3 割から 4 割の人が知らなかったと答えています。

このことから、当館のホームページの存在及び平成 29 年度(2017 年度)のリニューアルで新たに加わった機能や利用方法等について積極的に発信し、利用の拡大を図っていく必要があります。

6 くまもと文学・歴史館の入館経験と当館利用への影響

利用者の約6割の人が併設する文学・歴史館への入館経験があり、そのうち約4割の人が、文学・歴史館での見学が当館の利用に影響を与えたと答えています。具体的には「展示解説で初めて知った事柄を図書館の本で改めて確認する」「紹介されている人物の関係本を読んだ」「歴史上の人物の書物を調べたいと思った」などです。

このことから、文学・歴史館との連携や協力をさらに推進し、図書館と文学・歴史館の複合施設としての当館の強みを生かした取組をより積極的に展開していく必要があります。

7 総合的な満足度

総合的な満足度としては、7割強の人が満足またはやや満足と答えています。理由として多いのは「利用環境がよい」、「職員の対応がよい」、「蔵書が多い」などです。

一方、約1割の人が不満またはやや不満と答えています。理由としては「蔵書が少ない」「職員の対応がよくない」「利用環境がよくない」などです。

このことから、当館が提供するサービス等の利便性の向上を図るとともに、それらの周知と利用の拡大等を図りながら、総合的な満足度をさらに向上させていく必要があります。

8 今後力を入れるべきこと

今後力を入れるべきこととして最も多い回答は「幅広い分野の資料収集・提供」で、2番目は「熊本に関する資料の収集・提供・保存」、3番目は「『調べる図書館』としての機能」でした。

このことから、市町村立図書館等との役割分担を意識した、県立図書館ならではの資料の収集・提供に努めるとともに、「調べる図書館」としての機能の強化を図る必要があります。また、県内唯一の、なおかつ、文学・歴史館を併設する全国的にも数少ない県立図書館として、郷土熊本に関する資料をはじめとした幅広い分野の資料の収集・提供・保存に努めながら、県民や利用者の期待に応えられる図書館をめざしていく必要があります。

IV 新たな運営基本方針（新方針）

当館は、県民の文化創造の拠点、県民の「文化の殿堂」として、県民の知識と教養の向上に大きく貢献してきました。この役割は開館当時から変わることなく、今後も充実・発展に努める必要のある重要なものです。

これまでに述べてきた社会環境の変化や当館を取り巻く現状と課題、利用者の意識等を踏まえて、県立の図書館としての今後のあり方を考えると、社会や時代の変化に適切に対応し、生涯学習の視点に立って県民のニーズに的確に応えていくことが求められています。県民の生活や仕事の課題解決、学びの深化等に役立つ資料や情報を積極的に提供するとともに、市町村立図書館等との連携を通じて地域における読書環境の向上を支援することで、県民にとって役に立つ、利用価値の高い図書館となる必要があります。

また、郷土熊本に関する貴重かつ多様な資料を守り、後世に引き継ぐとともに、熊本の豊かな文化を、県民をはじめ多くの方々に発信・提供するよう努めることで、郷土熊本への理解や愛着を深め、熊本の文化を一層発展させていくことも必要です。

さらに、熊本の次世代を担う人材の育成や県内の図書館活動の活性化につながる取組を充実させ、ますます豊かで元気な熊本の人づくり・地域づくりに貢献するよう努める必要があります。

当館に求められるこのように多様な役割を果たしていくために、これからは、次の基本理念と運営方針のもとに事業や取組を展開していきます。

1 基本理念

熊本を支え、発信し、創造する県立図書館 ～ 知恵と力を生み出す「知の拠点」へ ～

当館は、熊本における唯一の県立図書館として、また、「図書館の図書館」として、県民の様々な疑問や知的ニーズに対し、市町村立図書館等と連携しながら、適切な資料や情報を提供していくことを大きな使命としています。また、先人たちが築き上げてきた熊本の文化や伝統を将来にわたる県民共有の宝として継承し、県内外に情報発信していくとともに、これからの熊本を支える新たな文化や伝統へと発展させていくことも、当館の重要な役割です。

これからの熊本県立図書館は、過去と現在と未来をつなぎ新たな知恵や力を生み出す熊本の「知の拠点」となることをめざします。

2 運営方針

上記の基本理念に迫るために、次の4つを柱として、当館の運営を進めていきます。

1 熊本の暮らしを支える

熊本における「図書館の図書館」として、市町村立図書館等との連携のもと、全県域を対象にした、県民の暮らしを豊かにするための読書の推進等につながるサービスを提供します。

また、子育てや医療、福祉等の生活上の課題や、熊本らしさや時機を踏まえた各種産業における起業及び事業の改革・改善等の仕事上の課題など、県民の生活や仕事の上での課題の解決を支援するためのサービスの充実を図り、情報の面から県民の暮らしを支えます。

2 熊本の学びを支える

熊本で暮らす人々や熊本で働く人々が生活を豊かにし、仕事を円滑に進めるために必要とする知的ニーズに的確に対応するなど、熊本における人々の学びを支援するためのサービスの充実を図ります。

また、熊本県民が熊本をより深く理解するために行う活動に加えて、県外や海外の人々の、熊本について知りたい・学びたいというニーズに対応するなど、熊本についての人々の学びを支援するためのサービスの充実を図ります。

3 熊本の文化を発信する

当館が所蔵する古文書等の歴史資料に加え、くまもと文学・歴史館（旧熊本近代文学館）がこれまでに収集・保存してきた熊本ゆかりの近代文学資料など、熊本の文学と歴史に関わる貴重な資料を確実に未来に継承するための取組を進めます。

また、当館が所蔵する熊本ゆかりの人々による文学作品の数々や約6万点に及ぶ古文書を中心とした数多くの歴史資料など、先人たちが遺した優れた文化を、郷土熊本の魅力として広く県内外に発信する取組の充実を図ります。

4 熊本の未来を創造する

子どもたちの感性を磨き、思考力や表現力を高め、創造する力を培うための読書活動を推進するとともに、「肥後っ子いきいき読書プラン（熊本県子どもの読書活動推進計画）」に沿った取組の確実な実施を図り、人生をよりよく生きる力と熊本の将来を担う力を身につけた子どもの育成につながる取組の充実を図ります。

また、当館を含めた公共図書館、公民館図書室及び学校図書館や大学図書館等の関係職員の資質や技能の向上につながる取組の推進に加え、図書館界の動向や最新の読書活動等を踏まえた、図書館の未来の姿を提案するための取組を推進します。

3 新方針の具現化に向けて ～今後の取組の方向性～

1 熊本の暮らしを支える

1 全県域を対象としたサービスの提供

(1) 市町村立図書館等との連携

当館が市町村立図書館等のネットワークの中心となり、各図書館等の活動をタイムリーに紹介するなど、情報の共有と発信の活性化を図ります。

また、当館と市町村立図書館等との連携をさらに進め、相互貸借制度等の活用により、県内図書館間の蔵書の相互利用の活性化を図るとともに、県内のどこに住んでいても読みたい本や必要な本を自由に利用できるような仕組みづくりに努めます。

さらに、限られた予算の中で利用者の幅広いニーズにできる限り応えるために、当館と市町村立図書館等の役割分担をさらに明確にし、例えばベストセラー小説や実用書など、一般的に人気の高い資料の収集は市町村立図書館等に委ね、調査・研究用の資料を充実・強化していくなど、県立図書館らしい蔵書の構築に努めます。

そこで今後は、個人貸出冊数の増加を目標とはせず、当館が提供する資料やサービスの利用頻度や満足度等の向上をめざした取組を充実させ、資料の効果的な活用の促進を図っていきます。

(2) 市町村立図書館等への支援

市町村立図書館等の中には、蔵書の充実に課題がある施設があることや、そもそも図書館が置かれていない地域があるという現状があります。当館は、そのような現状を踏まえつつ、蔵書の不足する図書館等に対して当館の蔵書を貸し出す一括貸出や配本協力、子ども文庫等の団体貸出事業を推進し、地域における住民へのサービスの充実を支援します。

また、当館職員の専門性や蓄積されたノウハウを活用し、市町村立図書館等からの運営相談や技術相談等に積極的に応じるとともに、市町村立図書館等におけるレファレンスへの対応の高度化や充実を支援します。

2 生活や仕事に役立つサービスの充実

(1) 県民や地域の課題解決への支援

県民や地域が抱える課題の解決に、資料の提供を通してお手伝いすることは、現代の図書館に課せられた新しい使命の一つです。当館は、県民や地域が直面する課題解決の一助となるよう、関係機関等との連携のもと、資料の整備と活用をはじめとする各種サービスを提供していきます。

また、障がいのある人など、様々な理由で当館の利用に困難を抱える県民に対して、当館の資料やサービスを効率的に提供するための方法の工夫・改善を進めます。

さらに、これまで当館が行ったレファレンスの記録の蓄積と公開を進めるなど、多様な媒体を活用しながら積極的かつ効果的に県民の課題解決のヒントを提供していきます。

(2) 関係機関等との連携

県民や地域のニーズの把握や掘り起しに努めるとともに、それらに対応するための、関係機関や専門機関等との連携による取組を推進します。

また、館内のギャラリーや会議室等を効果的に活用し、関係機関や専門機関が持つ県民の生活や仕事に役立つ情報を積極的に発信します。

重点取組事項

① 全県域への資料の提供

- ・市町村立図書館等との連携による資料の提供・返却サービスを充実させます。
- ・次代の図書館システムの更新に向けた準備を進めます。

② 市町村立図書館等への支援

- ・市町村立図書館等との情報の共有を促進し、連携を強化します。
- ・一括貸出等の団体貸出の利用を促進します。

③ 資料や各種サービス等の周知と利用の拡大

- ・障がいのある人など、誰もが当館の資料やサービスを活用できるよう、提供方法の工夫・改善を進めます。
- ・幅広い分野の調査・研究に適した資料の収集・提供を推進します。
- ・当館の資料や各種サービス等の周知と利用の拡大を図ります。

2 熊本の学びを支える

1 熊本で学ぶ人に役立つサービスの充実

(1) 「調べる図書館」としての機能の強化

県民や利用者の様々な調べる活動に対応できるよう、調査・研究のための資料の充実を図り、当館の「調べる図書館」としての機能を強化します。

また、レファレンスや各種データベース等のコンテンツの存在や利便性について積極的に情報発信し、活用を促進します。

また、県内の図書館及び国立国会図書館や全国の図書館が持つ資料へのアクセス機能の活用を促進します。

さらに、レファレンスブックの充実や職員のレファレンスへの対応能力の向上を図り、県民が求める資料や情報を適切に提供するよう努めます。

(2) 学びの場や学びを共有する機会の提供

各閲覧室の閲覧スペースはもとより、会議室や学習スペース等を効果的に活用し、県民に学びの場を提供します。

また、当館を利用する団体等が、それぞれの学びや研究を発表し共有したりする機会の創出に努めます。

さらに、国際化の進展に応じて来館数が増えてきた外国籍の人など、日本語でのコミュニケーションに難しさを感じる人々にとっても利用しやすい図書館となるよう、数か国語の利用案内の作成等を進めます。

2 熊本を学ぶ人に役立つサービスの充実

(1) 熊本に関する資料や情報の収集

熊本の過去と現在が記された資料を蓄積し、熊本について学ぼうとする人にとって必要な情報を網羅的に提供できるよう、熊本の生活や文化に関係する出版物や資料、熊本にゆかりのある人物の出版物等、熊本に関する資料や情報を積極的に収集します。

また、県民はもとより、全国や海外の人が熊本について調べるための情報拠点として、国内外から注目されるような熊本に関する事柄についての資料や情報も積極的に収集します。

(2) 熊本に関する資料や情報の提供と発信

当館が収集し保存する熊本に関する資料や情報について、閲覧での提供はもとより、複写サービスやレファレンスで効果的に活用するなど、利用の促進を図ります。

また、郷土関係出版物展等の開催により広く周知を図るとともに、インターネットをはじめとする各種メディアの効果的な活用やホームページの多言語化等を図りながら、熊本に関する資料や情報を積極的に提供・発信します。

重点取組事項

① 調べる活動の支援

- ・ 当館の資料や調べる機能のより効率的な活用を促進します。
- ・ 利用者の調べる活動を支援する機能の充実・強化を図ります。

② レファレンスの充実

- ・ レファレンスの周知と利用の拡大を図ります。
- ・ レファレンスブックの充実と職員の専門知識・能力の向上を図ります。

③ インターネット等を活用した情報の提供

- ・ 当館ホームページにおける情報検索機能の周知と利用の拡大を図ります。
- ・ 利用者が求める資料や情報を効率的に入手するための支援を強化します。

④ 熊本に関する資料や情報の充実

- ・ 熊本に関する資料や情報の収集・提供の充実を図ります。

3 熊本の文化を発信する

1 熊本の文化を守る取組の充実

(1) 館内資料の保存

当館が所蔵する古文書や絵図など、熊本の生活や文化を伝える貴重な資料を確実に保存し長く後世に継承するとともに、利用者の求めに応じて提供することができるよう、資料の保存管理やデジタル化を推進します。

また、保存すべき資料を確実に保存するための空間の確保や保存技術の向上・継承に努め、保存機能の強化を図ります。

(2) 館外資料の保存

県内各地に保存されている古文書や絵図など、地域の文化を理解するための貴重な地域資料について、所在情報の把握と集約に努めます。

また、地域資料等の適切な保存管理について市町村立図書館等に対する支援の充実に努めます。

さらに、地域資料はそれぞれの地域で保管するという原則を踏まえつつ、地域での保管が難しい資料については、寄贈・寄託制度を活用しながら、その保存管理に努めます。

2 熊本の文化を発信する取組の充実

(1) くまもと文学・歴史館との連携による情報の発信

博物館的な機能を持った施設を併設する数少ない図書館として、県民はもとより、全国や海外の人々により広く活用されるよう、それぞれの特徴や図書館と文学・歴史館の複合施設としての魅力等について積極的に発信します。

また、文学・歴史館が行う企画展等に関連し、各閲覧室で関係する資料を紹介するなど、文学・歴史館との空間的連続性を活かし、「展示を見て、さらに図書館で学ぶ」という新たな「知の循環」を進める取組を推進します。

(2) 多様な方法を駆使した情報の発信

当館が所蔵する古文書や絵図など、かつての熊本の姿を知り、熊本のこれからを考えるために欠かせない資料や情報について、館内における展示や広報に加えて、様々な方法や媒体を通じて広く県民や社会に積極的に発信します。

また、デジタル化した貴重資料のホームページ上での公開なども進め、当館が所蔵する貴重資料の周知と利用の拡大を図ります。

重点取組事項

① 貴重資料等の修復・修理の推進

- ・ 早急な対応が必要な貴重資料等の専門機関等による修復・修理を進めます。
- ・ 貴重資料の保存管理に関する知識・技能の向上と人材の育成・確保を図ります。
- ・ 県内にある貴重資料等を守る取組の支援を強化します。

② 貴重資料等のデジタル化と提供

- ・ 文化的に価値の高い貴重資料等のデジタル化を推進します。
- ・ 資料のデジタル化や古文書の整理等を行うための人材の育成・確保に努めます。

③ くまもと文学・歴史館との連携

- ・ 当館と文学・歴史館の特徴を生かした連携を強化します。

4 熊本の未来を創造する

1 熊本の次世代を担う子どもの育成に向けた取組の充実

(1) 子ども図書室における取組

絵本や児童書などの子ども向け資料に加え、児童書研究書などの子どもの読書活動の推進に役立つ資料の充実を図ります。

また、幼少時から読書の習慣を身につけられるよう、子どもの発達段階に合わせた多様なおはなし会を実施したり、図書館や読書に対する理解や興味関心を高めるためのイベントを開催するなど、子どもの読書の推進につながる取組の充実を図ります。

さらに、図書館を知のツールとして活用し、それぞれの人生を豊かなものにすることができるよう、調べるスキルを身につけるための、調べ学習の推進に役立つ資料や機能の充実を図ります。

(2) 学校や家庭、地域との連携

学校や家庭、地域における子どもの読書が一層活発になるよう、子ども文庫等の団体貸出事業の周知と利用の拡大を図ります。

また、学校図書館の関係者や市町村立図書館等の職員及び子どもの読書活動の推進に携わる各種ボランティア団体等への支援や研修機会等の提供を通して、県内各地域における子どもの読書活動を支援します。

2 図書館の充実と発展に寄与するための取組の充実

(1) 図書館を支える人材の育成

県内唯一の県立図書館として県内の図書館をリードしていくために、全国規模の研修会への参加や専門機関等による研修機会の確保等に努め、当館職員の図書館サービスや資料の保存等に関する知識や技能の向上を図るとともに、それらを通して得た知識やノウハウを市町村立図書館等や学校等の関係職員に積極的に情報提供し、県内の図書館活動の充実・向上を図ります。

また、市町村立図書館等や学校等の関係者の専門性やサービスの向上につながる研修機会の充実を図り、県内図書館全体の図書館サービスの向上を支援します。

(2) 図書館振興に関する情報の発信

県内の図書館活動を推進するために、全国の図書館の動向や最新の情報等の収集を行い、市町村立図書館等や学校等に発信します。

また、県内図書館のモデル事例として、県内外の先進的な取組を当館が実験的に実施し、それにより得られた成果や結果を県内図書館に積極的に情報発信するなど、図書館の新たな可能性を展望しながら県内の図書館全体の先導的役割を果たします。

重点取組事項

① 子ども図書室の取組の充実

- ・ 子ども図書室の各種資料の充実を図ります。
- ・ おはなし会やイベント、展示等の工夫・充実を図り、子ども図書室の利用を促進します。

② 学校図書館への支援の充実

- ・ 子ども文庫等の団体貸出の利用を促進します。
- ・ 学校図書館の運営や読書推進に関する情報の収集・提供の充実を図ります。

③ 図書館職員等の研修の充実

- ・ 各種図書館等における読書活動の推進等に携わる人々の知識や技能の向上を図ります。
- ・ 当館指導主事と学校や県立教育センター等との連携による研修や講座の充実を図ります。

V おわりに

今回、これまでの当館の取組の成果や現状と課題及び利用者の意識や動向等を検証するとともに、平成 24 年(2012 年)に文部科学省から示された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を踏まえながら、これからの県立図書館はどうあるべきかという視点に立って検討を行ってきました。

この「熊本県立図書館の新たな運営基本方針 ～ 知恵と力を生み出す「知の拠点」へ～」の策定に向けた論議を通じて、これからの当館は、引き続き県民や利用者のニーズや社会の変化等を反映した利便性の高い図書館をめざすことに加えて、当館が提供する資料や情報、サービス、機能等についてより積極的に広報し、当館の存在と意義及び利用方法等についての周知と利用の拡大を図ることが必要であるとの結論に至りました。また、文学・歴史館との連携のもと、両館の資料や施設を効果的に活用しながら熊本の文化の継承と発展に主体的に取り組んでいくことも必要です。

今後は、下記の点に留意して、この新たな運営基本方針の具現化を推進していく必要があります。

- 新たな運営基本方針のめざす方向性や具体的な内容等について、図書館関係者等への説明や県民への広報を行い、理解と協力及び利用の促進を図ります。
- 平成 31 年度(2019 年度)からの 5 年間で優先的に取り組む施策と成果指標、数値目標を示した中期行動計画を策定し、新しい運営基本方針の具現化に向けた具体的な取組の確実な展開を図ります。
- 年度ごとに取組の成果や課題についての検証及び公表を行い、中期行動計画の進捗管理と取組の改善に活かします。